



2019年5月14日

各 位

会 社 名 三井金属エンジニアリング株式会社
代表者名 代表取締役社長 青木 一彦
(コード番号 1737 東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 水木 哲郎
(TEL 03-5610-7832)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2019年3月31日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券等が上場されている金融商品取引所等 |
|------------|-----|-------------|-------|-------|-------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 三井金属鉱業株式会社 | 親会社 | 63.4% | — | 63.4% | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

三井金属鉱業株式会社は、当社議決権の63.4%を所有する親会社であります。当社は親会社およびその関係会社（以下「三井金属グループ」）の製造設備工事等の請負を行うほか、三井金属グループより金属加工品材料等の仕入れを行っております。

人的関係につきましては、当社の取締役1名は親会社の業務執行者であります。

また、機能強化のため親会社より当社の技術部門等に21名（2019年3月31日現在）の出向者を受け入れております。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット等

当社の三井金属グループへの売上比率は高いものの、取引条件は三井金属グループ以外の会社と同様に個別の協議により決定しております。

また、当社は三井金属グループからの事業活動の独立性を高めるために三井金属グループ外への事業活動拡大にも努めております。

③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、三井金属グループの一員として親会社の経営方針に沿っており、重要な投融資、長中期計画、年度事業計画などは協議事項となっておりますが、経営判断および事業活動全般については当社の機関で独自に決定しており、独立性を確保のうえ、事業運営を行っております。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は独自に事業活動を行っており、また三井金属グループへの価格交渉力を有するなど、親会社から一定の独立性が確保されていると考えます。

3. 支配株主等との取引に関する事項

| 属性 | 会社名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有) 割合 |
|-----|----------------|--|-----------------------|---------------------------|----------------------|
| 親会社 | 三井金属鉱業 株式会社 | 東京都 品川区 | 42,129 | 非鉄金属製錬 金属加工 化学工業品製造 | (被所有) 直接 63.4% |
| | | 事業上の関係 | | | |
| | | 設備工事等の請負、金属加工品材料等の購入、親会社従業員の役員兼任及び転籍、 資金の預入 | | | |
| | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
| | | 設備工事の請負 | 3,397,561 | 完成工事未収入金 | 1,190,301 |
| | | | | 売掛金 | 6,183 |
| | | | | 未収入金 | 10,844 |
| | | 金属加工品材料等購入 | 661,758 | 買掛金 | 165,412 |
| | | | | 工事未払金 | 1,560 |
| | | | | 未払金 | 15,341 |
| | | 資金の預入 | 1,098,329 | 預け金 | 6,238,908 |
| | | 受取利息 | 26,228 | — | — |
| | | 支払利息 | 73 | — | — |

(注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(注) 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

① 受注金額については、見積の提示を行い交渉により決定しております。

② 金属加工品等の購入については、見積の提示を受け市場価格を勘案し、交渉により決定しております。

③ 預け金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 3. 資金の預入の取引金額については、預入と引出の純増減額を記載しております。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の三井金属グループとの取引条件については、三井金属グループ各社との個別協議により決定しております。当社は、三井金属グループ以外の企業と同様の条件で取引を行うことにより、少数株主の保護に努めています。

また、三井金属グループからの事業活動の独立性を高めるために、三井金属グループ外への事業活動拡大にも努めています。

以上